

西蒲民商一ゴース

1-2月24・31日合併号

西蒲区巻甲2573-5

Tel 72-3372

FAX 72-3321

与党が税制大綱を決定

消費税10%引上

げへの対策?

自公政権は、2019年度の税制改正大綱を発表しました。その内容は、

- ①消費税を来年10月から10%に引上げる。
- ②食料品等の「軽減税率」の財源としてインボイス制度等の導入（約2千億円增收）を行う。
- ③新たに取得した自動車税を順次引き下げる。

エコカー減税等は縮小する。

④住宅ローン減税を3年間延長する。

⑤加熱式のタバコ税を順次引き上げる。

⑥未婚の一人親の住民税を非課税とする。

⑦来年1月から出国税、千円を徴収する。

⑧中小法人の年8百万円までの法人税率を

15%にすべきです。

【消費税増税への対策?】

消費税増税で一世帯8万円の出費、個人消費が激減すると言われています。住宅減税や自動車

減税も「買える人だけ」減税です。キャッシュ

レス決済やプレミアム商品券は一部の人だけ

の優遇で「何のための増税か?」との声が出て

います。



商工新聞の年内発送について

- 今回は、12月24日号は31日との合併号になります。
- 新年特別号（1月7日付け）は、26日～28日配達となります。

年末調整はお早めに

○12月末までの給与や賞与を確定。

○配偶者や扶養親族の確認。（16歳以下の子供は扶養出来ません）

○国保や国民年金（社会保険料）、生命保険、火災保険等の書類の確認。

○住宅を新築した場合は、金融機関の残高証明書等の書類が必要。

○今年から配偶者特別控除の収入（150万円～201万6千円未満）が拡大されました

全商連会館建設募金

全商連第53回新潟総会で、全商連会館の建て替え、補修がきました。総額は約4億円で、2億円を会員からの募金で行います。来年の西蒲民商常任理事会で具体化を進めます。

きびしい経済状況ですが、会員皆さまの協力をお願いします。

安倍内閣に批判強まる

消費税10%増税決定、入管法強行、辺野古への土砂投入などで安倍内閣への批判が高まっています。各社の世論調査では、安倍内閣の支持率は5ポイント程度下がっています。暴走を重ねる安倍内閣の退陣を求めて行きましょう



防衛費は5年で27兆円
増税は軍事費に消えるの?

